

武 市 教 政 第 9 5 号  
平 成 27 年 10 月 1 日

文部科学大臣 殿

佐賀県武雄市  
武雄市長 小 松 政 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、別紙のとおり平成27年度～平成29年度までの施設整備計画を変更しましたので提出します。

# 施設整備計画

都道府県名	佐賀県
市町村名	武雄市

1 計画名称 武雄市公立学校施設整備計画

2 計画作成主体 武雄市

3 計画期間 平成 27 年度 ～ 平成 29 年度

4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

①保有校数及び耐震化の状況等 (H27.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以 前に建設された棟 (b)	耐震診断 実施率			
			うち耐震性 のある棟	うち耐震性 の無い棟	うち耐震性 の無い棟	
小学校	13 校	48 棟	12 棟	100 %	9 棟	3 棟
中学校	5 校	19 棟	15 棟	100 %	12 棟	3 棟
高等学校	校	棟	棟	%	棟	棟
特別支援学校	校	棟	棟	%	棟	棟
幼稚園	1 校	1 棟	0 棟	%	棟	棟
学校給食施設						
単独校調理場	14 箇所					
共同調理場	1 箇所					
スポーツ施設						
学校水泳プール	14 箇所					
学校武道場	1 箇所					
社会体育施設	箇所					

②その他、特記すべき状況・課題

緊迫する財政難の中、健全な財政運営を図りながら施設整備を図ることが必要である。しかし、市内小中学校においては、老朽化した校舎・屋内運動場の整備・耐震化等が喫緊の課題であり、年次計画を策定し施設整備の充実を図る。

## 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

### ①地震、津波等の災害に備えるための整備

耐震診断の結果により、耐震性の無いことが確認されている校舎のうち、北方小学校1棟、山内西小学校1棟、川登中学校1棟、武雄北中学校2棟について平成29年度までに耐震補強を実施し、小学校の耐震化率を97.9%、中学校を100%とする。

### (目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数		耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)	
	うち、Is値0.3未満等の棟数	棟	うち補強	うち改築	(現状)	(目標)
小学校	3	3棟	2棟	2棟	93.8	→ 97.9
中学校	3	3棟	3棟	3棟	84.2	→ 100
高等学校		棟		棟		→
特別支援学校		棟		棟		→
幼稚園		棟		棟	100	→ 100

### ②防犯対策など安全性の確保を図る整備

### ③教育環境の質的な向上を図る整備

北方小学校の鉄筋コンクリート造3階建ての校舎(昭和49年建築)について、地震補強とあわせ、老朽化に伴う外壁や屋根の改修、内部については木質化を図り、温かみと照いのある教育環境の整備を図る。  
 川登中学校の鉄骨造中層建て及び木造平屋建て校舎(昭和49年建築)について、地震補強とあわせ、老朽化に伴う外壁や屋根の改修、内部については木質化を図り、温かみと照いのある教育環境の整備を図る。  
 北方中学校の鉄筋コンクリート造4階建て校舎(昭和57年建築)について、障害者対策事業としてエレベーター及び障害者対応トイレを設置し、教育環境の整備を図る。  
 山内西小学校の鉄骨造平屋建ての屋体(昭和53年建築)について、地震補強とあわせ、老朽化に伴う外壁や屋根の改修、内部については木質化を図り、温かみと照いのある教育環境の整備を図る。  
 御始が丘小学校について、図書室に空調を設置し、教育環境の整備を図る。  
 武雄北中学校の鉄筋コンクリート造3階建て校舎(昭和51年建築)について、老朽化に伴う外壁や屋根の改修を行う。

### ④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

武雄北中学校給食室は学校給食衛生管理の基準に沿って、ドライシステムに対応した施設に早急に改修の必要があるため、平成27年度に順次改築を行う。

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画期間終了後に、安全・安心な学校づくり交付金に係る施設整備計画の事後評価実施要領(平成19年5月7日付19施助第1号通知)に基づき目標の達成度合い等を評価し、当市のホームページ等により公表する。

様式2

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	事業全体における 全工事費(千円) 【負担金事業を含む】		備考
		うち、 対象内 単工事業 (交付金の算定対象 工事費)	うち、 対象外 単工事業	
① 地震、津波等の災害に備えるための整備 危険改築 地震補強	3	1,287,351	344,920	1,573,612
	6	88,035	75,275	12,760
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備	0	0	0	0
③ 教育環境の質的な向上を図る整備 大規模改造(老朽) 大規模改造(障害児等対策) 大規模改造(空調) 太陽光発電等の整備に関する事業	6	2,829,196	680,700	2,148,496
	4	84,000	84,000	0
	1	4,500	4,500	0
	1	11,000	11,000	0
	1	75,869	63,566	12,303
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備 単独校調理場(改築) 単独校調理場(新増築)	1	75,869	63,566	12,303
	1	75,869	12,303	63,566
小計	23		1,276,264	
⑤ その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業	1	245,194	64,608	180,586
	1		64,608	
小計	1		(※)	
合計	24		1,340,872	

(※)様式3と一致すること。

